

令和6年8月7日

## 福島第一原子力発電所事故から12年後の 事故に関連するとみられる住民の心理的影響の状況について

福島大学災害心理研究所は東電が2011年3月に引き起こした原発事故の直後から福島県で暮らす母子を対象に事故に関連するとみられる心理的影響について調査を続けてきました。今回は原発事故から約12年8カ月後に、①低線量放射線汚染地域、及び②避難指示の出された地域の住民を対象に実施した調査結果に基づき、原発事故の被災者の心理的影響の現状について報告いたします。

調査は2023年11月に実施、事故当時、浪江町で暮らしていた住民、福島県内であるが避難指示は出なかった地域の住民、比較対照として山形、秋田、青森県で暮らしていた住民を調査の対象としました。心理的ストレスや抑うつ反応を評価する精神症状尺度、主観的幸福感を測定するための心理尺度や、放射線健康不安を測定するための尺度などを用い、現在の精神的健康の状況や幸福感などを分析しました。分析の結果、浪江町住民の精神症状や放射線健康不安は事故から12年以上が経過した現在でも低線量放射線汚染地域の住民や他県の住民に比べて高く、主観的幸福感は低線量地域や他県に比べて低いことがわかりました。また、低線量放射線汚染地域の住民も他県と比べると精神症状得点や放射線健康不安得点は高く、主観的幸福感に関する一部のスコアが低いことがわかりました。さらに、浪江町住民について、帰還、避難中、転居という分類条件に基づき比較を行ったところ、主観的幸福感に関わる一部の項目で帰還者、避難者が転居者に比べ得点が低い傾向があることもわかりました。

事故から12年以上が経過し、被災地の復興や新たな環境整備が進められる中、事故の被災者の心理的な問題は現在も続いていること、そして特定復興再生拠点区域の整備により帰還することが必ずしも精神的健康の向上にはつながらない可能性などが示唆されました。

今回の研究結果の詳細は9/6から熊本城ホールで開催される日本心理学会第88回大会におけるシンポジウム、「原発事故による精神影響の長期化について考える：福島事故から13年後の被災者の精神的健康の状況」において発表します。

(お問い合わせ先)

共生システム理工学類教授 筒井雄二

電話：024-548-8163

メール：tsutsui@sss.fukushima-u.ac.jp